

平成18年度貨物自動車運送事業安全性評価事業にかかる
説明会の開催について

H18.5 適正化事業課

ご承知のとおり、安全性優良事業所の認定制度は平成15年度からスタートし、今年で4年目を迎えます。現在、滋賀県では77事業所が認定されていますが、この制度は荷主企業や一般消費者が、より安全性の高いトラック運送事業者を選びやすくするとともに、事業者全体の安全性向上に対する意識を高めるため、全国貨物自動車運送適正化事業実施機関である(社)全日本トラック協会が事業者の安全性を正當に評価し、認定し、公表する制度です。

つきましては、この制度にかかる説明会を下記日程により開催いたしますので、申請を希望される方は是非ご参加下さいませようご案内申し上げます。

記

1. 日 時 平成18年6月8日(木) 14:00~16:00
2. 場 所 滋賀県トラック総合会館
守山市木浜町2298-4 TEL077-585-8080
3. 内 容
(1) 平成18年度貨物自動車運送事業安全性評価事業について
(2) その他
4. その他
出席される方は、下表「参加申込書」により、来る6月2日(金)までにFAX077-585-8015にてご連絡下さるようお願いいたします。

安全性評価事業説明会参加申込書

事業者名 ()

出席者氏名	出席者氏名

(お問い合わせ先)

滋賀県トラック協会 適正化事業課
担当：大橋、石見、杉本